

6

工事中の 環境保全 対策

安全対策

- ① 工事車両の出入口には交通誘導員を適切に配置し、通行者の安全を確保します。
- ② 工事車両は、交通法令を遵守し、交通安全に努めます。
- ③ 工事車両は、工事敷地外での待機を禁止します。
- ④ 工事エリアには仮囲いを設置し、周囲の安全確保に努めます。

騒音・振動対策

- ① 低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。
- ② 騒音計・振動計を設置し、測定値をリアルタイムで監視及び表示します。

粉じん対策

- ① 粉じんが発生する作業は、適宜散水等必要な措置を行い、粉じんの飛散防止に努めます。
- ② 粉じん計を設置し、測定値をリアルタイムで監視します。

電波障害対策

建設機械等によりテレビの受信障害が万が一発生した場合は、速やかに対策を行います。

排出ガス対策

- ① 排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ② 工事に使用するディーゼル自動車は、粒子状物質規制に対応した車両を使用します。
- ③ 場内待機中の建設機械や工事車両は、アイドリングストップを徹底します。

排水対策

工事中の排水は、関係法令・条例に従い適切に処理します。

地盤対策

- ① 掘削区域の周囲に山留め壁を構築し、周辺環境への影響を防止します。
- ② 敷地境界及び掘削区域の周囲に地盤変形を計測する機器を設置し、水平位置・レベルを定期的に測定します。

建設廃棄物の発生抑制

- ① 資材搬入は簡易梱包をする等により、養生材の廃棄物の発生抑制に努めます。
- ② 3R (Reduce、Reuse、Recycle) に積極的に取り組みます。

7

工事車両 通行ルート



凡例



・工事車両通行ルート



・特殊車両通行ルート

車両台数

300台 / 日 (ピーク時)